

Q：宿泊型新保健指導プログラムを実施する際に「スマート・ライフ・ステイ」といった名称を用いることは可能か。

A：名称の使用は可能ですが、宿泊型新保健指導プログラムを実施する際には、研究班の作成した下記（参考プログラム）を参考にさせていただきようお願いします。また、研究班の作成したプログラムを参考とした独自のプログラムを実施する場合や、研究班作成の著作物を引用された場合には、下記【記載例】のとおり、その引用元を明記してください。

（参考プログラム）

国立開発法人日本医療研究開発機構による循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策実用化研究事業 生活習慣病予防のための宿泊を伴う効果的な保健指導プログラムの開発に関する研究

【記載例】

国立開発法人日本医療研究開発機構による循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策実用化研究事業 生活習慣病予防のための宿泊を伴う効果的な保健指導プログラムの開発に関する研究（研究代表：津下一代）により開発されたプログラムを参考